



学校法人 天理大学

令和 6 年度 学校法人天理大学事業計画

法人事務局

1. 本法人では、天理大学に修学する学生に対して幅広い学修内容の提供と地域社会へ積極的に貢献できる人材育成を目指し、令和 5 (2023) 年、医療学部を設立して新たな一步を踏み出した。令和 6 (2024) 年の新学部および新学科設置、さらに令和 7 (2025) 年の創立百周年に向けて学内体制の整備と強化を進めていく。
2. 天理高等学校第 2 体育館 (元天理教校学園第 2 体育館)、天理中学校講堂および体育館の LED 化を実施する。
3. 令和 6 (2024) 年 9 月より、天理幼稚園は天理教教庁託児所跡 (天理市守目堂町 172-2) に移転する。
4. 施設の耐震化工事について、天理小学校校舎 (おやさとやかた南左第 2 棟) の耐震補強改修工事を実施し、工事期間中はおやさとやかた乾隅棟 (北棟部分) を天理小学校の仮校舎として使用する。天理大学三・四号棟 (おやさとやかた南左第 3・4 棟) の耐震補強工事に向けて、耐震診断の結果に基づき、耐震実施設計および施工業者選定を行う。天理教校学園より譲り受けた未耐震建物であるひとすじ寮の耐震診断を実施する。また、旧前栽ふるさと寮および田井庄ふるさと寮の解体工事を実施する。
5. 経営基盤の安定化を目指し、適正な収支バランスとなるよう、収入の増大と事業の簡素化・効率化による支出の削減に向けての方策を検討する。
6. 大学の入学者減少をはじめとする全体的な財源収入の減少と今後の耐震補強工事費用、施設設備更新費用を補完し、教育研究活動を保証する体制を整備する上から増収案を検討して適正な収支バランスへ改善する。
7. 医療学部 (別所キャンパス) 設置 2 年目にあたり、充実した教育環境を維持しつつ、業務統合による更なるコスト削減を実現する。また、天理よろづ相談所学園、天理教校学園からの残余資産受け入れにより増加した土地、建物、設備、備品等の利用計画、更新状況等の中長期にわたる修繕・更新計画を策定する。



8. 新たな資金需要を賄うために、外部資金（国庫補助金、地方公共団体補助金、科学研究費補助金、受託研究費）の獲得に取り組み、募金の積極的な働きかけによる寄付金の増大に努める。令和7（2025）年度に大学・小学校・幼稚園が創立百周年を迎えるため、百周年記念事業募金を行い、記念事業実施の財源確保に努める。
9. 支出面では、施設設備の中長期修繕・更新計画を参考とし、令和6（2024）年度は小学校耐震補強工事、幼稚園新園舎移転費用、施設設備更新費用に予算を重点配分する。引き続き教職員のコスト意識、当事者意識の徹底を図り、不要不急の経費の見直しを行うとともに、学校法人としての競争力の強化につながる施策への予算の重点配分を進める。
10. 会計業務の簡素化・効率化を目指す上から、施設間・職員間の協力体制再構築等のリストラクチャリングを検討し、経費削減につなげる。また、業務のデジタル化および標準化を進める環境構築を検討する。
11. 財務関係比率に関する指標としては、一層の財政基盤を確立する上から、宗教法人天理教からの寄付金に依存する体制からの転換を進め、学生生徒等納付金比率の上昇を目指す。財政構造を硬直化させている大きな要因である人件費比率を下げ、教育研究経費比率を上げることを目指す。人件費比率目標である60%の維持に向けて、教職員の定数管理の運用を実現していく。
12. 大学教員を除く教職員の採用については、特に教員募集の応募者が年々減少しており、人材確保が課題となっている。令和5（2023）年度から早期募集（5月から6月）を行っているが、引き続き社会情勢を鑑みて、適正な時期を再考し、実施していきたい。また募集を複数回行う等、人材確保の機会を増やすことも検討し、派遣会社との連携、講師登録に加えて、事務職員希望者の事前登録制度の創設を目指す。
13. 障害者雇用について、天理大学医療学部の設立により教職員数が増加した結果、今後法定雇用率を下回る見込みである。障害者自身の能力や適性が発揮でき、生きがいを持って働ける職場づくりを目指して、障害者雇用の更なる促進を図る。
14. 令和4（2022）年に育児休業法が順次施行されたが、男性の育児休業取得についてはまだ浸透していないのが現状である。男性の育児休業取得促進についての情報を周知させ、相談体制の整備等、取得しやすい環境づくりに努める。
15. 勤怠管理システムによる客観的な労働時間の把握は、勤怠管理だけでなく、特に職員の健康管理の視点からも重要である。長時間労働者への医師による面接指導を継続していく。
16. 令和5（2023）年度に天理大学医療学部が設立され、人事・労務管理業務が増加したが、より適切な事務処理を目標に体制の整備を進めていく。また、人件費比率を適正水準に近づけるよう、学生生徒に対する教職員数・教育研究条件に配慮しながら、本法人の実態に適った水準を維持していく。

17. 天理教の信仰に基づく宗教教育に取り組む学校として、教職員が心の拠り所となる信仰を学生・生徒・児童・園児に伝えることは重要な使命である。全教職員を対象とする信条教育講習会について、令和 6（2024）年度は教職員として教祖 140 年祭の年祭活動をつとめる上での心の持ち方を学ぶ機会として開催する。
18. 本法人に所属する学校間の相互理解を目的とした施設訪問研修を、令和 6（2024）年度は天理大学附属施設での開催を予定する。教職員が天理図書館や天理参考館の附属施設の活用を積極的に図り、園児、児童、生徒、学生の学習活動に活用し、充実させることを研修の場とする。
19. 諸研修会については新任者研修会、現職研修（採用年数 5 年毎に実施）、スポーツ指導者講習会を開催する。また外部機関による研修会・セミナー等に参加し、学校運営や教職員の業務の手助けとなる勉強会の企画を適宜検討する。
20. 学校運営検討委員会は、法人事務局と各学校・園が情報・諸問題を共有し検討する場として有効活用する。また不登校や取り出し授業・保健室登校等、自教室で学ぶことが困難な生徒・児童・園児が増加傾向にある。こうした問題について、教育相談を開催して、法人事務局と各学校・園相互の情報共有に努める。
21. 人権教育推進として、時代が求める啓発活動を適宜企画・実施し、差別やハラスメントの防止と明るい職場、学校づくりに努める。また、天理教啓発委員会とともに学校部会を運営して、各学校・園における人権教育に関わる情報を共有する。さらに、外部の関係機関・団体の研修等に学び、本法人における人権教育推進の向上を図る。
22. 天理スポーツ強化推進として、天理大学スポーツ奨学金、天理スポーツ強化推進懇談会を軸に、学校施設の重点スポーツを含むスポーツ強化推進を図る。

天理大学

1. 令和 3（2021）年度から 18 歳人口急減期を迎え、本学は 90 年余の伝統と実績を基盤に、選ばれる大学としてさらに発展していくために、令和 7（2025）年創立百周年を直近のメルクマールとして、改革をさらに進める。
2. 令和 5（2023）年 9 月、届出申請（新学部および新学科設置）が文部科学省に受理され、令和 6（2024）年度からの新体制がいよいよ始動するにあたり、教学上、管理上の諸課題に対応しながら大学運営を進めていく。また、全学的教学マネジメント組織として構想され、令和 5（2023）年度に発足した「全学教育推進機構」について本格運用を進めていく。
3. 令和 6（2024）年度に開設した新学部・新学科の『設置計画履行状況報告書』を完成年度〔令和 9（2027）年度〕まで、文部科学省へ提出する。
4. 令和 7（2025）年に迎える創立百周年に向けての式典および記念事業等の構想について、新た

に「創立百周年記念事業準備委員会」を立ち上げ、記念事業等の準備を進める。

5. 財政基盤の安定化と教育研究活動の継続性を確保する上から設立した「天理大学まほろば募金」の募金活動を推進し、教育研究活動はじめ課外活動の支援やキャンパス環境の整備等に充当させる。また創立百周年記念事業等への具体的な寄付金募集(使途指定寄付の設置)を検討の上、実施する。
6. 内部質保証システムを有効に機能させるため、公益財団法人大学基準協会が提示する「大学基準」と本学の運営実績をチェックシートにより点検・評価を行い、その結果を取りまとめて企画評価会議に諮り、引き続き改善を図る。点検・評価および改善結果については外部評価委員会に報告し、教育研究等の向上に資する提言を受ける。また、大学基準協会による第3期認証評価を令和4(2022)年度に受審し、大学基準に適合していると認定されたが、一方で改善課題と是正勧告が示された。その対策を検討し、改善に取り組む。その他にも引き続き各種アンケート調査を実施する等、IR活動の充実に努める。
7. 社会連携センター設置に伴い、「天理大学における社会連携の方針」をもとに、奈良県や天理市、橿原市、明日香村、田原本町、川西町、天理警察署等との連携をより一層進展させる。また、奈良県との「なら歴史芸術文化村」に関する連携協定のもと、文化の継承に貢献するとともに地元産業界とも協力しながら、学生の実践的な教育の場の提供に努める。さらに地元企業等との産学連携を積極的に推進する。その一つとして天理商工会と連携事業協定を結び、アルバイトやインターンシップを通じて、地元企業への就職に結びつける事業展開を目指す。
8. 令和5(2023)年度、ホースセラピーに関する資格取得が可能になる科目「天理大学特別講義1」を開講した。令和6(2024)年度からは、社会連携センターにてホースセラピー事業の展開を進める。
9. CoFuFun(天理駅前広場コフフン)の施設を天理市から委託を受け、株式会社モンベルの協力を得て、天理大学サテライトキャンパスとして運営する。令和6(2024)年度は4科目の授業をサテライトキャンパスで開講し、同施設内において、天理市が行ってきた観光コンシェルジュ事業の推進、またショップにおいてモンベル商品、地元特産品の販売を行うとともにインターンシップを実施する。いずれも地域における観光・農業の人材育成に資する活用を目的とした社会貢献を目指す。
10. 広報活動では、令和6(2024)年度公開予定の公式ホームページフルリニューアルに際し、運用を継続しながら、各部署・各学科と調整作業を進める。従来の新聞広告や交通広告等に加えてSNS等、時代に即した広報活動を展開・強化、さらには社会貢献活動を広報展開する等、本学のブランド向上と志願者募集力向上に資する活動を展開する。
11. 「天理大学SDの実施方針」に基づき、「めざす教職員像」の具現化と、業務遂行に必要な資質・能力向上に向けた研修を継続して実施する。本学の現状を真摯に受け止め、入学者確保のため、またこの厳しい状況を乗り切っていける人材を育てる研修を企画し、実施していく。

12. 施設・設備関係では、熱中症対策のため、体育学部総合体育館メインアリーナおよびサブアリーナの空調設備新設工事を実施する。また情報化推進として学生用印刷管理サーバ更新を行う。また、令和 7（2025）年度より三・四号棟の耐震工事のため移転準備作業を進める。
13. 資格課程に関連する法改正や本学の新カリキュラム開始に伴い、「登録日本語教員」の養成校や、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」等の申請を滞りなく行う。
14. FD 活動における「学生の授業評価」アンケートの結果をもとに恒常的な授業改善を図る。また、オープンクラス・ウィークの充実や各学部単位で実施する FD 研修のサポート、研究倫理教育研修の拡充およびコンプライアンス研修にも積極的に取り組む。さらに、令和 3（2021）年度から導入したティーチング・ポートフォリオを FD 活動へ積極的に活用する。
15. 教員の教育研究活動における公的資金獲得への支援、図書館システムのクラウド化も含めた情報ライブラリーのサービス向上、授業運営における機器利用等、教育研究活動の支援を引き続き行う。併せて、社会の発展に資する学術情報の発信を積極的に進めるため、学術情報リポジトリ（機関リポジトリ）に搭載する学術情報の拡充とシステムの整備を図る。また、令和 5（2023）年度設置の医療学部および令和 6（2024）年度学部改組も含めた学部横断的な教育研究活動の展開を支援する。
16. 教員の教育研究活動支援、教授会等の各種会議の運営補助等、教職員が協働して大学運営の円滑化と実効性の向上に努める。また、ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタントおよび学生協働事業としての情報ライブラリーにおけるピア・サポーターズの活動について、学生に対する研修および支援を引き続き行い、学生がお互いに成長しあえる機会とする。
17. 学生の PC 必携化は 4 年目を迎え、それに伴い令和 5（2023）年度末に PC 第 3 教室および第 9 教室に無線を設置し、学生用 PC の撤去を行った。令和 6（2024）年度には残りの PC 教室（第 1、2、4 から 8 教室、PCA・B 教室）および PC 自習室への無線設置、学生用 PC の撤去（教員機器は更新設置）を行うとともに、各 PC 教室のプロジェクターやスイッチャー等老朽化した機器の更新を行う。
18. 令和 2（2020）年度から実施している「高等教育の修学支援新制度」および「日本学生支援機構奨学金」の仕様変更に対応するとともに、奨学金関連業務の効率的な運用体制構築に引き続き取り組む。
19. 国民年金の学生納付特例事務法人の指定を受けるべく準備を進め、学生の国民年金制度への理解を深めるとともに便宜を図る。
20. 改正障害者差別解消法が施行され、合理的配慮が義務づけられることに伴い、障害のある学生が他の学生と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するための措置を講じる。

21. キャリア支援では、教職協働体制のさらなる向上を目指すとともに、学生が自らの個性や適性に応じた進路を選択する能力の育成と学習意欲の向上、社会的・職業的自立につながる就業力の向上を目的として、学生の多様な進路選択意識に対応した進路支援プログラムを実施する。また、キャリア科目担当教員やキャリア支援ルームのキャリアコンサルタントとも連携し、進路支援・相談体制の一層の充実を図る。
22. 学生との個人面談の機会を増やして、学生が個々の資質や特性を十分に活かした就職活動を行えるよう支援し、産業界のニーズに対応した人材と学生本人の希望・資質能力とのマッチングを図る。少人数ガイダンスや Web 面接・説明会等、状況に応じた臨機応変なプログラムを準備する。
23. 田井庄キャンパス（体育学部）の「キャリア・カフェ」を充実させ、学生の利便性向上を目指す。別所キャンパス（医療学部）とキャリア支援課が密に連絡を取り合い、既存の進路ルートを踏襲しつつ更なる開発・向上を目指す。
24. 志願者募集広報では、令和 5（2023）年度から学部学科改組後の 4 学部別の紹介パンフレット（A4・12 頁小冊子）を外形、内容ともに刷新したが、引き続き大学案内のサブパンフレットとして、内容を一部更新して活用する。Web サイトにおいては、入試広報・学生募集のための専用サイト「天理大学 STORIES」のさらなる充実を図り、本学公式ホームページや SNS 等と連動させ、統一したイメージで積極的に活用・展開し、リアルタイムの情報発信に努める。また、入試広報についても、近年、天理教信者家庭の子弟の入学が減少していることを受け、別途教内向けの広報活動を展開する等、教内受験者の増大にも注力する。
25. 高校訪問や高校内ガイダンス、および入試相談会への参加をとおして、教員や生徒、その保護者等との対面機会を増やし、本学の魅力を直接に伝える活動を強化する。特に高校訪問は、年間を通じて適切な時期に必要な情報が伝えられるよう学校ごとに担当者を配置し、高校との緊密な関係が構築できるよう、全学の若手職員をメンバーとした「入試アドバイザー」制度を設け、入学課と連携してその体制を整える。また、近年増加している高校からの見学会の要望に対しては、積極的に応えるとともに、定例化に向けて高校側と協議する。特に指定校については、教職員が積極的に出向き、本学で学ぶ当該高校出身の学生の様子等を伝え、信頼関係を築いていく。
26. オープンキャンパスは、令和 5（2023）年度同様、年間 6 回（6 月、7 月、8 月、9 月、3 月）開催する。参加者の多い 8 月に 2 回行い、また、高校生の進路選択が早まりつつある傾向を考慮し、高校 1、2 年生を主な対象とするオープンキャンパスを開催する。オープンキャンパス実施にあたっては、オープンキャンパスアドバイザーの支援を得て、オープンキャンパス学生実行委員会（T-can）とともに、本学の魅力や強みを適確に来場者に伝達できるような内容・方法で実施する。
27. 入学者選抜については、志願者増加に向けて入試制度の検証と調整を図り、その内容が確実に志願者へ伝わるよう、あらゆる機会をとおして入試情報等の提供を精力的に行う。また、難民支援・国際協力の観点から導入している「UNHCR 難民高等教育プログラムによる難民を対象

とする特別選抜」を、令和 7（2025）年度入試においても実施する。

28. 高大連携については、天理高等学校、「連携協定」を締結している奈良育英高等学校、明德義塾高等学校および奈良県立高取国際高等学校との間で、よりスムーズな高大接続関係を深めるために、オープン・スクールやオープンクラス・ウィーク等の機会を活用して、その実効性を高める。また、県内の国際関連科目を擁している高等学校との連携を積極的に進めていく。さらには、好評を得ている「外交官養成プロジェクト」との協働による「オンライン外国語レッスン」の拡充を図る。
29. 国際交流関係では、学生のグローバル人材育成に向けて締結してきた海外交流協定校が、25 カ国・地域 55 大学に達し、3 つの海外キャンパス・サテライトオフィスとともに、需要の高い英語圏の新規開拓を目指しながら、令和 6（2024）年度もより充実した学生交流や教職員交流を図る。また、海外交流協定校第 2 号にあたる中国文化大学（台湾）とのデュアルディグリープログラムの締結〔令和 5（2023）年 8 月〕に続き、同第 1 号にあたる韓国外国語大学校（韓国）とのデュアルディグリープログラムの早期締結を進めたい。
30. 令和 6（2024）年度の学部学科改組により新設された外国語学科では、7 つの言語教育を行うと共に、言語毎に海外語学実習を実施していく。韓国・朝鮮語、中国語、英米語の各学科による海外語学実習に加え、他 7 言語毎の同実習の有意義な開催とその充実を図る。
31. 天理市、独立行政法人国際協力機構関西センター、本学の三者による連携を推進するための覚書が令和 4（2022）年 11 月 7 日に締結された。その協力連携の一つに定められたエジプトへの本学柔道部卒部生 1 名の長期派遣（2 年間）・柔道部在学学生 5 名の短期派遣（毎年約 1 カ月間）の継続的な実施を進め、充実を図る。
32. 本学の短期留学生寮（親里 4 号館、天理グローバルハウス小田中）に、本学日本人学生をレジデント・アシスタント（RA）という立場で入居してもらい、国際交流センター室と連携を取りながら、入居する短期留学生への支援、寮環境の維持・改善、本学の国際性促進に向けた体制を令和 6（2024）年度中に目指す。

天理図書館

1. 天理図書館創立の精神を体し、大学教育および研究に資するとともに、広く一般社会へも公開して、学術研究や文化活動に貢献する。
2. 貴重資料・学術資料を収集、整理、保存し、善用に心がける。
3. 整理では、すべての収蔵資料が OPAC 検索できるように、和漢書、洋書のカード目録の遡及入力を継続して行う。
4. 保存では、虫損、劣化等の傷みにより閲覧や複写申請に対応できない貴重書の修復や保存容器

類の作製を継続して行い、内外からの各種利用希望に対するサービスの向上を図る。

5. 閲覧では、出納、レファレンス、他館利用等の利用者サービスの向上を目指すほか、開架書架の一層の充実を図る。取り扱いに注意を要する自筆資料、虫損資料等について、資料利用保存の面から館内利用者用パソコンでの画像による閲覧環境を整備していく。
6. 施設・設備関係では、令和 5（2023）年度に引き続き、耐震補強実施設計を行い、耐震補強工事に向けた取り組みを進める。令和 6（2024）年度より、2 年計画で、保存活用計画を策定する。
7. 展覧会では、天理ギャラリー第 181 回展「芭蕉の根源—北村季吟生誕 400 年によせて—」を 5 月 12 日から 6 月 9 日まで、天理ギャラリーにて開催する。また、巡回展「大航海時代—マルコ・ポーロが開いた世界—」を 7 月 6 日から 8 月 25 日まで、仙台市博物館（宮城県）にて開催する。さらに、開館 94 周年記念展「芭蕉の根源—北村季吟生誕 400 年によせて—」を 10 月 23 日から 12 月 2 日まで、参考館にて開催する。会期中には、佐藤勝明氏（和洋女子大学教授）による記念講演を予定する。
8. 出版活動では、開館 94 周年記念展図録『芭蕉の根源—北村季吟生誕 400 年によせて—』（10 月 18 日刊行予定）を出版する。また、天理図書館報『ビブリア』第 161 号（5 月刊行予定）、第 162 号（10 月刊行予定）を出版する。

おやさと研究所

1. おやさと研究所は、設立者である天理教二代真柱の設立趣旨に沿うべく活動を続けており、現在研究員はそれぞれの専門分野における研究をとおして、天理教学と伝道に寄与する調査・研究・出版活動を任務としている。各種の研究会をとおして学内外の研究者や国内外の天理教伝道に携わる人々と交流を深め、その知見を広める努力を重ね、研究成果を出版活動や公開教学講座等で報告・発表する。以下の各種事業を兼任研究員の協力も得て行う。「現代社会に対応する教学」の構築と発信に注力し、公開教学講座等に寄せられる質問や意見に向き合い、教内の付託に応える研究所として努力する。
2. 平成 30（2018）年に出版した『天理教事典 第三版』について、様々な機会を捉えてその活用を呼びかけ、天理教内外での認知を引き続き高めていく。また、内容の保存と充実に取り組む研究会を継続して行い、それを踏まえた研究に努め、『天理教事典』各版の編纂から見えてきた事典項目の精査、研究の課題等も明らかにして、データ化に向けた準備を行う。
3. マールブルク大学大学院生の高橋水無子氏を令和 6（2024）年 6 月から 9 月までの予定で受託研究員として受け入れる。高橋氏を通じて、マールブルク大学との研究交流の機会とする。
4. 「公開教学講座」は、『稿本天理教教祖伝逸話篇』における教祖の逸話を手がかりとして、天理教の信仰世界の一端を明らかにするため、「信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（10）」を講座全体

のテーマとし、年6回の開催（動画配信）を予定している。また公開講座「教学と現代」は従来通り開催し、研究会「宗教とジェンダー」（仮題）の開催を予定している。

5. 「研究報告会」（8月を除く月例）、「宗教研究会」、「伝道研究会」は、学内の研究者だけでなく、学外の研究者、宗教者、実践者等の協力を得て開催する。
6. 出版活動としては、『グローバル天理』（月刊）、『おやさと研究所年報』、『Tenri Journal of Religion』（電子版）、『伝道参考シリーズ』（年刊）、『グローバル新書』（不定期）の刊行を予定している。
7. 天理教海外部・天理教台湾伝道庁と協働してきた『天理教台湾伝道史』の出版が予定されているため、関連して「伝道フォーラム」を開催する。

天理参考館

1. 常設展示（「震災復興支援展示—民俗と歴史—」を含む）・企画展示・スポット展示等の展示活動を充実させるとともに、より親しんでもらうためにトーク・サンコーカン（公開講演会）、マンデートーク、ワークショップ、参考館メロディユー（ミュージアムコンサート）等のイベントを企画する。
2. 令和6（2024）年度の展覧会は、第95回企画展「器にみるアンデス世界—ペルー南部地域編—」、第96回企画展「布留遺跡の歴史—物部氏より前から後まで—」、天理図書館開館94周年記念展「芭蕉の根源—北村季吟生誕400年によせて—」、第97回企画展「墳墓のインテリアデザイン—墳墓観の変遷 漢から唐へ—」、天理ギャラリー第182回展「日本最大の私鉄110年の軌跡—近畿日本鉄道—」の開催を予定している。
また、令和2（2020）年度に開催した天理参考館・天理図書館創立90周年特別展「大航海時代へ—マルコ・ポーロが開いた世界—」を、令和5（2023）年度に開催された岡山市立オリエント美術館（岡山県）に続き、仙台市博物館にて巡回展を予定している。
3. ワークショップは企画展に関連してのイベントを企画する。このほか、「バリガムラン体験講座」、「クラシックギター講座」を引き続き開催する。
4. 毎週月曜日に行っていた「マンデートーク」を月2回に変更し、学芸員による常設展示を中心とした展示解説を行う。
5. 管内および管外学校における授業の中で、展示室、また収蔵資料を活用してもらい、学校教育充実の一助となるよう連携を図る。また、友の会活動等を通じて、地域社会との連携をより促進する。
6. 文化庁、博物館への支援事業に申請を予定している。

7. 外部 Web サーバへの移設に伴い、ホームページのリニューアルを行う。また、X (旧 Twitter)、情報誌、マスコミ、展覧会ポスター・チラシによる館活動の情報の発信等、広報活動の充実を図りながら、より有効的な広報活動を推進する。
8. 出版活動としては『企画展図録』および『天理参考館報』を刊行する。
9. 館内の美化、親切な接客、博物館情報の発信等の取り組みを継続し、来館者が常に気持ちよく観覧できる場を提供する。
10. 収蔵資料データベースの確認および修正作業を行う。併せて、令和 5 (2023) 年度末に移行した蔵書データベースの確認、修正、追加作業を行う。
11. 令和 6 (2024) 年度より、これまで開催した展覧会の企画と資料を有償で貸出を行う事業を開始する。

天理高等学校 (第一部・第二部)

1. 全教職員が基本教理を心に治め、信条教育の原点に立ち返り、信仰者としてのふさわしい言動を以て生徒に接することを心がける。
2. 信条教育を掲げる本校の教員として、親身な教科指導を以て、生徒の日常における予習・復習の定着と学力の向上を図る。
3. 本校がもつ強みを生かせるように、各種部会部長・委員会委員長に関しては適材・適所を心がけるとともに、偏りをなくした編成をすることで人的資源の最適化を図る。また、生徒がより充実した環境下で学校生活を送ることができる運営を目指す。
4. 生徒の身体・生命の安全を守るため、いじめ問題への対応強化や学校安全の推進、体育活動中の安全確保を図る。特に、学校安全の推進では、自他ともに多大な損害を与える事故の発生防止を念頭に、自転車の乗車マナーの向上を図る。また、現代社会では避けては通れないソーシャルメディアに対する認識を深めるとともに、学校内外における生徒の規範意識も高めるよう指導を行う。加えて、非常時に生徒自らが状況に応じた判断と行動ができるように避難訓練を実施する等、事故防止・防犯・防災等の安全教育を行い、学校安全計画に基づき学校生活の安全を確保する。

<第一部>

1. 第一部 (全日制) では、個々に与えられた能力や徳分をさらに伸ばすために設けている 3 つのコース〔類〕(進学コース〔1 類〕、特別進学コース〔2 類〕、天理スポーツ・文化コース〔3 類〕) の特性を活かし、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを提供して、希望進路を実現させるきめ細かな教育を施す。

2. 特別進学コース〔2類〕では、難関大学の受験に対応した特設課外講習、第2・4土曜や休日、さらに長期休業を利用した学習活動を、また、進学コース〔1類〕では、国公立対策講座等、さまざまな場を活用して、生徒の多様な希望進路の実現に向けた指導を行う。令和4（2022）年度入学生より導入した1人1台のクロームブック（BYADによる端末整備）を活用し、授業等における一人ひとりの特性や到達度に応じた「個別最適な学び」や、多様な意見を共有し合意形成していく「協働的な学び」を効果的に進める。学校の取り組みを適宜ホームページで紹介し、学習指導・進路指導に関連した情報を発信する。
3. 天理スポーツ・文化コース〔3類〕では、基礎学力の定着とともにスポーツまたは芸術活動における能力や徳分をさらに伸ばし、希望進路の実現に向けて指導を行う。クラブ活動は、本校の信条教育を具現化させる活動の場と捉え、指導者自身のたゆまぬ研鑽に基づく確かな指導を以て、各クラブが掲げる目標にふさわしい成果が上げられるよう努める。各クラブの取り組みについて、情報を共有し指導に生かす。また、各クラブの取り組みや成果を適宜ホームページで紹介する。
4. 授業研究会の実施、各部会による研修の充実、また管外研修への積極的な参加等を通して、教育内容の充実と教員の教科指導技術の向上を図る。また、近年多様化・複雑化してきた生徒や保護者への対応力を高めるための研修や、危機管理意識を高める研修会等を実施する。

<第二部>

1. 第二部（定時制）では、昼間のひのきしん・夜間の授業・寮生活の全ての生活環境の中において信条教育に則った人材育成に努力する。特に4年生が学生ようぼくとして、おさづけ取り次ぎの実を上げ、人のために心やからだを使うことができるよう、道の後継者としての力を身に付けさせる。
2. 学習面では、卒業後に社会の一員としての役目を果たせるよう、各教科の基礎講習・数学基本講習に加え校内模試を実施し学力の向上を目指す。
3. 教育環境の整備をさらに充実させ、今まで以上にICT機器を活用し、生徒が自ら学ぶ姿勢を培えるような、理解しやすい授業展開を目指す。
4. 学寮においては、生活環境の整備を進め、暮らしやすい寮生活を実現して、心身の健全な発達を促すとともに、集団生活の中で協調性等を身に付けさせる。

天理中学校

1. 教祖140年祭に向かう三年千日の2年目の年、「ようぼく」教師であることを常に自覚して、自らが信仰を求める努力を重ね、それを映し出す「背中の教育」に努める。
2. 本校教育の5本の柱である信条教育・教科教育・生徒指導・行事・部活動の充実と発展を、教職員が一手一つになって目指す。

3. 「生きる力」を育むため、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の充実が図れるよう努める。
4. 教育内容の充実に向け、各教科において研究授業、公開授業を積極的に実施し、全教員が指導力・授業力アップを目指す。
5. 心に問題を抱える生徒へのきめ細やかな対応に努める。そのため入学当初からコミュニケーション能力を高める工夫を重ねるとともに、日常から家庭や所属教会との連携を図る。
6. ICT を活用した効果的な学習活動を実施し、生徒の視覚や聴覚に訴えかける臨場感のある学びを通じて、これからの社会に必要な「情報活用能力」や「創造力」の育成に努める。
7. 学校評価を活用し、自己点検の徹底を図り、学校運営内容のさらなる向上を図る。
8. 特別支援教育体制を確立し、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導および必要な支援ができるように努める。
9. 教育環境の整備・充実を図る。

天理小学校

1. 教職員が自らの信仰姿勢を明確にし、日常生活における「ご恩報じ」を地道に実践することを心がける。
2. 「道の後継者の育成」の一翼を担っていることを常に念頭において、児童の育成にあたる。
3. 本校で掲げる「信条のテーマ」に沿って、信条の授業やクラスの取り組みをより充実させ、未来のようばく育成のために、教えに基づく学級経営を目指す。
4. 教職員の学校評価・自己点検と保護者アンケートを継続することで新たな改善点を探り、より良い教育を目指す。
5. 児童が学習の基礎基本を確実に習得できるよう指導に取り組む。また、タブレットを活用した新しい授業の形を研究し、学力の向上を図る。
6. 「令和の日本型学校教育」の充実を目指す。
7. 研究授業等、計画的に職員研修を行い、学校全体の教育力・指導力の向上に努める。
8. 児童の問題行動に対しては、組織的に対応する体制を整え、念入りな指導を行う。また、特別

に支援を必要とする児童には、よりきめ細やかな指導・対応を心がける。

9. 令和7（2025）年に創立100周年迎えるにあたり、歴史や伝統をたたえ、未来に向けて更なる発展を目指すべく、本校の歴史や伝統に対する児童の理解や学びを深め、未来につながるようぼくとしての資質を伸ばす。

天理幼稚園

1. 教祖140年祭に向け、教職員が自らの心を磨くとともに、創立の精神をしっかりと心に刻み、教理を学び、信仰の喜びや感謝の心を園児に映していけるよう努める。
2. 令和7（2025）年に迎える創立百周年に向けて教育内容と教育の充実に努める。
3. 教育内容の充実および重点目標達成のための研修研究に励むとともに、公開保育等の園内研修を深め、教師の資質向上を図る。
4. 支援を要する園児について、その発達経過を把握して教職員が共通理解のもと支援にあたる。また、保護者や専門機関との連携をとりながらきめ細やかな対応に心がける。
5. 学校評価をとおして、新たな課題や改善点等を話し合い、運営体制の向上を図る。
6. 園のさまざまな活動情報を保護者に提供するとともに、育友会活動を支援して、保護者との連携および協力体制を深める。また、預かり保育の充実に努める。
7. 令和6（2024）年9月より新園舎に移転する。それに伴い園舎および園庭の改修工事を含む環境整備を行うとともに、園児にとって安全な環境となるよう設備点検を常に行い、教育設備の充実に努める。